

---

○議長（木下一己君） ただ今から、休会を解き、本会議を再開いたします。  
本日の議事日程は、御手元に配付のとおりです。

---

○議長（木下一己君） 日程第 1 議案第 1 号「下川町除雪費用の補助に関する条例の撤回の件」及び、日程第 2 議案第 4 号「下川町介護予防生活支援事業条例の一部を改正する条例の撤回の件」を一括議題といたします。

町長から撤回の理由の説明を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） ただ今お許しをいただきましたので、議案の撤回の説明をさせていただきます。

9 月 14 日に提出いたしました、議案第 1 号 下川町除雪費用の補助に関する条例及び、議案第 4 号 下川町介護予防生活支援事業条例の一部を改正する条例につきまして、議案を撤回させていただきたく、下川町議会会議規則第 20 条第 2 項の規定により、申し出をするものであります。

撤回をお願いする内容につきましては、議案第 1 号について、条例制定に関する手続きに不備があったこと及び内容の精査が必要と判断し、関係する議案第 4 号と併せて撤回をお願いするものであります。

以上、御許可を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（木下一己君） お諮りします。

ただ今、議題となっております、議案第 1 号「下川町除雪費用の補助に関する条例の撤回の件」を承認することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下一己君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号「下川町除雪費用の補助に関する条例の撤回の件」は、承認することに決定いたしました。

次に、議案第 4 号「下川町介護予防生活支援事業条例の一部を改正する条例の撤回の件」を承認することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下一己君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 4 号「下川町介護予防生活支援事業条例の一部を改正する条例の撤回の件」は、承認することに決定いたしました。

---

○議長（木下一己君） 以上をもちまして、日程は終了いたしました。

お諮りします。

委員会における議案審査のため、本日、午後 4 時まで休会としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下一己君） 異議なしと認め、本日、午後 4 時まで休会することに決定いたしました。

これをもって散会とします。

午後 2 時 散会